

1. 調査報告概要表

作成日平成 20年 3月 15日

[評価実施概要]

事業所番号	1272700624
法人名	医療法人社団 創造会
事業所名	グループホーム ヴィスタリオ
所在地	千葉県我孫子市柴崎121-3 (電 話) 04-7181-3900
評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム
所在地	千葉縣市川市富浜3-8-8
訪問調査日	2008/3/5

[情報提供票より] (20年 2月 15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 7人, 非常勤 11人, 常勤換算 15.2人	

(2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨 造り
	2 階建ての 1～2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	70,000 円	その他の経費 (月額)	15,000 円
敷 金	有 (円) 〇無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	〇有 (300,000円) 無	有りの場合 償却の有無	〇有 無
食材料費	朝食 350 円 夕食 600 円 または1日当たり 円	昼食 350 円 おやつ 200 円	

(4) 利用者の概要 (2月 15日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	3 名	要介護2	6 名		
要介護3	5 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.8 歳	最低 71 歳	最高 92 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	平和台病院
---------	-------

株式会社 日本ビジネスシステム

[外部評価で確認されたこの事業所の特徴]

グループホームヴィスタリオは、広い駐車場を備え、バス停から近く安心して来訪できる環境にあり、建物が新しくデイサービスと併設されている。併設のデイサービスとの連携で行事や世代間交流が盛んで活動の輪を広げている。職員には観察力、接遇マナー等の教育が徹底されている。管理者が看護師であると共に、協力病院との連携により入居者に適切な健康管理がなされている。

[重点項目への取り組み状況]

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目: 外部4) 前回の評価で指摘された項目は、職員間での話し合いや運営推進会議を活用し、改善を図っている。今後も、職員全員が気付きを大切にしながら、サービスの質の向上に努めている。 今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4) 職員全員で自己評価を作成し、外部評価の意義を理解していると共に、業務についての気付きを大切にしている。評価結果については改善点を職員全員で検討し、サービスの向上に繋げたいと考えている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6) 行政職員、民生委員、地域住民、法人関係者、施設関係者を構成員として運営推進会議が2～3ヶ月に1回のペースで開催されている。会議では主に、入居者の状況報告、施設の活動報告、参加者からの様々な報告や意見交換等が行われ、施設の地域理解促進と運営の向上を図っている。また、市とは入居者の相談等で連携を図っていると共に、市の依頼で地域住民を対象とした認知症の研修を実施している。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8) 苦情・相談窓口が設置されていると共に、家族会や面会時において意見、要望等の確認を行っている。挙げた意見・要望等に関しては、職員全員で検討の上、適切な対応に努めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3) 近隣住民とは散歩時に挨拶を交わす関係を築き、ご好意でおすそ分けを受ける等している。また、小中学生のボランティア受け入れや幼稚園児との世代間交流の場を積極的に作り交流の促進を図っている。地域住民を対象とした認知症の研修会を開催し、地域貢献にも努めている。

2. 調査報告書

( 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「いつも笑顔で楽しく活気ある自由なその人らしい生活、安心と安らぎのある生活」を主眼とした独自の理念を掲げている。また、地域密着を意識した目標を掲げ事業に取り組んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業所内に理念が掲示されていると共に、日々の申し送り時に確認を行っている。また、ミーティングや会議において理念の実践についての話し合いを行っており、職員全員で意識の再確認を行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣住民とは散歩時に挨拶を交わす関係を築き、ご好意でおすそ分けを受ける等している。また、小中学生のボランティア受け入れや幼稚園児との世代間交流を積極的に行っている。地域住民を対象とした認知症の研修を実施している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員で自己評価を作成し、外部評価の意義を理解していると共に、業務における気付きを大切にしている。評価結果については改善を職員全員で検討し、サービスの向上に繋がたいと考えている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政職員、民生委員、地域住民、法人関係者、施設関係者を構成員として運営推進会議が2～3ヶ月のペースで開催されている。会議では主に、入居者の状況報告、施設の活動報告、参加者からの報告や意見交換等が行われ、施設の地域理解促進と運営の向上を図っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	入居者、業務における相談の為、市との連携を図っている。市の依頼を受け、地域住民対象の講習会に講師を派遣していると共に、市が主催する研修会にも積極的に参加している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	個人の生活の様子については、来訪時や電話で家族に伝えていくと共に、定期的に季刊誌を発行し、日々の暮らしぶりや活動の報告を行っている。また、生活状況に変化があった場合は、随時電話にて連絡を行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・相談窓口が設置されていると共に、家族会や面会時において意見、要望等の確認を行っている。挙げた意見・要望等に関しては、職員全員で検討の上、適切な対応に努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	現在、常勤職員の退職はなく、人材が安定している。入職の場合、現場責任者と共同で業務を行う事で入居者と馴染みの関係が築けるよう配慮している。職員に対して人事相談の窓口を設け、随時フォローアップを行っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加を促し、職員のスキルアップを図っている。研修の内容については会議にて報告を行い、職員への周知を図っている。また、法人内では海外研修を実施している。施設内で入浴支援に関する症例の研究を行い、学会で発表する等、専門性を高める為の取り組みを行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム連絡会で行われる講習会、研修会に参加している。また、意見交換やグループ討議の場として活用し、他の施設の優れた部分を取り入れながらサービスの質の向上を図っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前の見学や訪問面接を通して、本人や家族の状況や意向を把握している。入居後は、本人の意向に合わせた対応や言葉かけにより、職員との馴染みの関係を築いている。また、家族の協力も得ており、施設への面会や宿泊を通して安心かつ安定した生活が出来るように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は入居者との共同生活を高く意識しており、常に尊敬の念を忘れずに支援している。また、日々の共同生活において相互に支え合う関係づくりがなされおり、入居者からの気遣いや労いの言葉等が、職員のやりがいや更なる信頼関係に繋がっている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	面談を通して生活状況や本人及び家族の意向を把握している。本人の意向の把握が難しい場合は、入居後の生活状況や会話により相手の思いを汲み取っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者、管理者、居室担当者が話し合い計画を作成している。家族には希望を聴取し、作成後に説明を行い同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回見直しを行っていると共に、生活状況に変化があった場合はその都度見直しを行っている。職員全員が介護計画を意識したケアを行っており、経過や気づきを詳細に記録して情報を共有した上で、現状に即した計画づくりに努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じ、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設のデイサービスとの連携で行事や地域の小中学生・幼稚園児との世代間交流等を合同で行い入居者の生活の活性化を図っている。また、デイサービスの機械浴槽を使用して入居者の身体状況に応じた入浴支援が行える体制ができています。提携病院、掛かりつけ医への通院支援や希望に応じた外出支援等、入居者のニーズに応える対応を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携病院を中心とした受診支援を行っており、希望があれば他の病院での受診も可能な体制となっている。また、定期的な往診も行われていると共に、管理者が看護師であり、状況に応じた適切な健康管理がなされている。受診状況は文書・電話等で随時、家族に報告されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期における方針を契約書及び確認書に明示し、家族に同意を得ている。重度化した場合や終末期においては協力病院との連携により適切な対応を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	事務所にて個人情報を保管すると共に、外部のボランティアとはプライバシー保護に関する書類を交わしており、個人情報の保護を図っている。接遇マナーを徹底し、語調や対応方法等、随時指導を行い、入居者の尊厳を守っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の日課を大まかに定め、個人のペース、希望に合わせて対応している。希望を言い出せない入居者に対しては職員が声掛けをしたり、好みの物を提示する形で対応している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、片付け、調理は入居者と共同で行っている。普段は、業者に食材の納品を依頼しているが、土曜日をフリーメニューの日としており、入居者の好みに合わせた食事を提供している。また、少数のグループに分けた外食会を行い、食の楽しみを支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴を毎日実施し、入居者の希望に合わせて適切な入浴支援を行っている。入浴支援に関する研究による適切な対応を図っており、現在の所、入浴を拒否する入居者はいない。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	買い物、洗濯、調理、花の水遣り等を共同で行い、心身機能の維持を考慮した体操、塗り絵、パズル等を行っている。リビングにはピアノが設置され、利用者が演奏する等、個々の楽しみ、気晴らしを支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	様々な散歩コースを設け、天気の良い日は散歩を実施している。また、定期的に外出会や外食会を企画・実施し、生き生きとした生活を支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	入居者の安全面を考慮して日中は施錠を行っているが、希望に応じて開錠し外出している。1階の居室からは外に出ることが可能で職員はその都度、声掛けや見守りで対応している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的な消防訓練を併設のデイサービスと共同で行っている。また、運営推進会議の際に、地域の関係者を交え訓練を実施していると共に、近隣に対して緊急時における連携の協力を呼び掛けている。施設で災害時の備蓄を行い、災害時における対策を図っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の好みや能力に合わせた食事提供を行っている。食事や水分摂取量の記録をしっかりと行っており、摂取量が少ない場合は提供する時間を変更したり、好みの物や栄養補助食品等を提供する事により必要な栄養を確保している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全面バリアフリーになっていると共に、入居者の身体状況に合わせた環境作りがなされている。共用スペースには、掘りごたつや談話コーナーがあり、入居者がくつろげる空間となっている。日当たりの良いウッドデッキがあり、日向ぼっこやお茶飲みの場所として活用されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室フローリングとなっているが希望によっては畳を敷く事も可能である。入居者の希望により、自由に馴染みの物を持ち込む事が可能であり、居心地良く生活ができるように配慮されている。また、全居室にエアコンと湿度計が設置されており、適切な空調管理がなされている。手作りの表札が設置されおり、個々の部屋が分かりやすく表示されている。		